

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2015-20068(P2015-20068A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2014-144342(P2014-144342)

【国際特許分類】

A 4 5 D 1/04 (2006.01)

A 4 5 D 2/04 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 1/04 C

A 4 5 D 2/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月14日(2017.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

毛束を収容および成形するために蝶番式に互いに對して動かせる第1および第2のアームを備えたヘアスタイリング装置であつて、

前記第1および第2のアームのそれぞれが、ヘアスタイリング時に他方のアームに向かい合う面に加熱成形プレートを有し、

成形面を有する前記加熱成形プレートのそれぞれが、ヘアスタイリング工程で加熱され且つスタイリングされている毛束と接触し、前記加熱成形プレートの前記成形面が、前記ヘアスタイリング装置の閉位置において、反対側のアームの加熱成形プレートの少なくとも1つの成形面と実質的に平行であり、前記スタイリングされている毛束が、ヘアスタイリング工程中、前記成形面を通り過ぎて引っ張られ、

前記第1のアームが、カールする毛束が前記第2のアームが閉じられる前に少なくとも2点で支持されるように、前記加熱成形プレートを担持する側から離間して非加熱毛髪支持部を有し、前記2点が前記第1のアームと前記非加熱毛髪支持部の一部であり、

毛束を前記加熱成形プレート上に引き下げる前記非加熱毛髪支持部が搭載された前記第1のアームの前記加熱成形プレートの前記成形面と、前記非加熱毛髪支持部との間のアーム収容部内に、前記第2のアームが導入されるように、前記非加熱毛髪支持部が前記第1のアームの前記成形面から離間しており、

前記第1および第2のアームの前記加熱成形プレートが、ハサミのように互いに對して動かすことができ、前記加熱成形プレートの前記成形面が、前記第1および第2のアームの移動経路に對して傾斜配向を持つ、ヘアスタイリング装置。

【請求項2】

前記第1および第2のアーム(4、4.1、13、13.1、14、14.1、18、18.1)の前記成形面(20、20.1、23)の平面が、前記アーム(4、4.1、13、13.1、14、14.1、18、18.1)の移動経路(E)に對して、前記アームの蝶番式の動きのために傾けられていることを特徴とする、請求項1に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項3】

前記第1および第2のアーム(4、4.1、13、13.1、14、14.1、18、18.1)の前記成形面の、前記アーム(4、4.1、13、13.1、14、14.1)の前記移動経路(E)に対する傾斜角度が、互いに対して、最大20°で、特に10°を超えない角度で傾いていることを特徴とする、請求項2に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項4】

前記毛髪支持部(6、6.1、25、25.1)が搭載された前記アーム(4、13.1、14.1、18、18.1)に対して動かすことができる前記アーム(4.1、13、14、18、18.1)が、前記毛束(9)をカール状またはウェーブ状に成形するのに適するように形成された外面(11)を備えていることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項5】

カールまたはウェーブを成形するのに適した外面を備えた前記アーム(14)の外面に、互いから距離をおいて、および前記アーム(14)のハウジングの外側端部から距離をおいて配置された、前記アームの長さ方向に延在する複数の成形体(15、15.1、15.2)が搭載されていることを特徴とする、請求項4に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項6】

前記成形体(15、15.1、15.2)が、その縦方向の延在部分に関して、いわば点状にのみ支持されており、その支持部の間の前記成形体の前記アーム(14)に対向する面には自由空間が設けられていることを特徴とする、請求項5に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項7】

前記成形体(15、15.1、15.2)の端部側のみが支持されていることを特徴とする、請求項6に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項8】

前記成形体(15、15.1、15.2)が、ロッドとして具現化されていることを特徴とする、請求項5ないし7のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項9】

前記成形体(15、15.1、15.2)の、引っ張られる前記毛髪の湾曲経路を画定する外側面部分が、それぞれの成形体(15、15.1、15.2)における湾曲経路の曲率よりも大きい曲率を有していることを特徴とする、請求項5ないし8のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項10】

前記成形体が異なる断面形状を備えていることを特徴とする、請求項5ないし9のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項11】

成形対象の毛髪がその上を引っ張られる、少なくとも1つの最後の前記成形体が、前記成形体に沿って接触しながら引っ張られる前記毛髪が前記成形体に沿って、それぞれの上流の前記成形体との接触においての冷却よりも、より強い冷却を受けるように具現化されていることを特徴とする、請求項10に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項12】

少なくとも1つの前記成形体の前記アームへ向かう方向に存在する自由空間の高さ、および/または少なくとも1つの前記成形体の隣接する前記成形体からの距離が設定可能であることを特徴とする、請求項6ないし11のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項13】

前記ヘアスタイリング装置が、冷却対象の前記毛髪に向けられる気流を生成するための、ファンを有していることを特徴とする、請求項5ないし12のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項14】

前記毛髪支持部（6、6.1）が、プラケット（7、7.1）を用いて、前記毛髪支持部（6、6.1）が搭載された前記アーム（4、13.1、14.1）に接続されていることを特徴とする、請求項1ないし13のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項15】

前記アーム収容部（19）が断面V字状またはほぼV字状に具現化されており、前記アーム収容部（19）の両方の頂部が成形面（20、20.1）を備えており、それぞれ前記アーム収容部（19）の各前記頂部の他方の前記アーム（18.1）に対向する端部が、それぞれ前記アーム収容部（19）に関して対向して位置する前記頂部のための毛髪支持部（25、25.1）を形成しており、前記他方のアーム（18.1）には、前記アーム（18）の前記成形面（20、20.1）を補完するように具現化された2つの成形面（23）が搭載されていることを特徴とする、請求項1ないし14のいずれか一項に記載のヘアスタイリング装置。

【請求項16】

前記アーム収容部（19）を備えた前記アーム（18）の両方の前記成形面（20、20.1）が、前記アーム収容部（19）の頂部によって隔離された2つの成形プレート（21、21.1）の前記成形面（20、20.1）であることを特徴とする、請求項15に記載のヘアスタイリング装置。